

仙台塩釜港 (仙台港区・塩釜港区)

東北運輸局	〒983-8537	仙台市宮城野区鉄砲町1	仙台第4合同庁舎	☎022-299-8851
東北地方整備局塩釜港湾・空港整備事務所	〒985-0843	多賀城市明月	1-4-6	☎022-362-6211
横浜税関仙台塩釜税関支署	〒983-0001	仙台市宮城野区港	3-1-3 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)	☎022-259-4306
仙台検疫所	〒985-0011	塩釜市貞山通	3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎022-367-8100
第二管区海上保安本部	〒985-8507	塩釜市貞山通	3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎022-363-0111
宮城海上保安部(仙台塩釜港長)	〒985-0011	塩釜市貞山通	3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎022-363-0114
横浜植物防疫所塩釜支所	〒985-0011	塩釜市貞山通	3-4-1 塩釜港湾合同庁舎	☎022-362-6916
動物検疫所仙天空港出張所	〒989-2401	名取市下増田宇南原	仙天空港ターミナルビル	☎022-383-2302
仙台出入国在留管理局	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪	1-3-20 仙台第2法務合同庁舎	☎022-256-6076
仙台管区气象台	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪	1-3-15 仙台第3合同庁舎	☎022-297-8100
(公財)宮城県フェリー埠頭公社	〒983-0001	仙台市宮城野区港	3-7-1	☎022-254-3001
仙台臨海鉄道株	〒983-0001	仙台市宮城野区港	4-11-2	☎022-258-5211
仙台湾水先区水先人会	〒985-0011	塩釜市貞山通	1-8-35	☎022-781-7246
仙台港区VTISセンター	〒983-0002	仙台市宮城野区蒲生字町	105 高砂コンテナターミナル管理棟	☎022-357-0701
仙台東警察署	〒983-0041	仙台市宮城野区南目録	21-1	☎022-231-7171
塩釜警察署	〒985-0003	塩釜市北浜	4-6-41	☎022-362-4141
仙台市宮城野消防署高砂分署	〒983-0014	仙台市宮城野区高砂	1-30-15	☎022-258-0900
塩釜地区消防事務組合	〒985-0021	塩釜市尾島町	17-22	☎022-361-0119
(一社)日本海事検定協会仙台事業所	〒985-0874	多賀城市八幡	3-11-3 ニューわだやビル2階	☎022-367-0151
(一社)全日検東北支部	〒985-0011	塩釜市貞山通	3-4-5	☎022-366-1111
(一社)日本貨物検数協会	〒983-0001	仙台市宮城野区港	4-12-12	☎022-259-5715
(一財)日本穀物検定協会東北支部	〒983-0842	仙台市宮城野区五輪	1-17-46	☎022-257-0804
全日本港湾労働組合塩釜支部	〒985-0011	塩釜市貞山通	1-6-36	☎022-363-1960

●宮城県仙台塩釜港湾事務所

〒983-0001 仙台市宮城野区港三丁目1番3号
 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル) 5階 ☎022(254) 3131

仙台塩釜港 (石巻港区)

東北運輸局石巻海事事務所	〒986-0845	石巻市中島町	15-2 石巻港湾合同庁舎	☎0225-95-1228
横浜税関仙台塩釜税関支署石巻出張所	〒986-0845	石巻市中島町	15-2 石巻港湾合同庁舎	☎0225-22-4649
横浜植物防疫所塩釜支所石巻出張所	〒986-0845	石巻市中島町	15-2 石巻港湾合同庁舎	☎0225-95-0261
仙台検疫所石巻出張所	〒986-0845	石巻市中島町	15-2 石巻港湾合同庁舎	(ご連絡は仙台検疫所へ)
宮城海上保安部石巻海上保安署(石巻港長)	〒986-0845	石巻市中島町	15-2 石巻港湾合同庁舎	☎0225-22-8088
東北地方整備局石巻港出張所	〒986-0874	宮城県石巻市双葉町	6-42-10	☎0225-94-1643
東北地方整備局北上川下流河川事務所	〒986-0861	石巻市蛇田字新下沼	80	☎0225-95-0194
日本貨物鉄道(株)石巻営業所	〒986-0836	石巻市南光町	2-222	☎0225-95-2763
石巻地区広域行政事務組合消防本部	〒986-0805	石巻市大橋	1-1-1	☎0225-95-7111
一般社団法人石巻植物検疫協会	〒986-0859	石巻市大街道西	1-2-21	☎0225-94-2215
一般社団法人全日検石巻現業所	〒986-0855	石巻市大街道西	1-7-11	☎0225-23-1713

●宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号 ☎0225(95) 6271

気仙沼港

東北運輸局気仙沼海事事務所	〒988-0034	気仙沼市朝日町	1-2 気仙沼合同庁舎	☎0226-22-6906
横浜税関仙台塩釜税関支署気仙沼出張所	〒988-0034	気仙沼市朝日町	1-2 気仙沼合同庁舎	☎0226-23-1023
宮城海上保安部気仙沼海上保安署	〒988-0034	気仙沼市朝日町	1-2 気仙沼合同庁舎	☎0226-22-7084
仙台検疫所大船渡・気仙沼出張所	〒022-0002	岩手県大船渡市大船渡字赤沢	17-3	(ご連絡は仙台検疫所へ)
気仙沼警察署	〒988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢	47-6	☎0226-22-7171
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部	〒988-0104	気仙沼市赤岩五駄鱈	43-2	☎0226-22-6688

●宮城県気仙沼土木事務所

〒988-0181 気仙沼市赤岩杉ノ沢47番6号 ☎0226(22) 2622

●宮城県土木部港湾課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 ☎022(211) 3211



仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナターミナル



Ports of 宮城の港湾
MIYAGI
 - 2025 -



仙台塩釜港(仙台港区)



仙台塩釜港(塩釜港区)



仙台塩釜港(石巻港区)



仙台塩釜港(松島港区)



気仙沼港



女川港

宮城県の港湾の概況

宮城県は、海岸景観に富んだリアス式海岸と多くの河川により、古来より天然の良港と水運が発達してきました。

歴史的には、伊達政宗の命によりローマへ旅立った支倉常長らの慶長遣欧使節、我が国初の近代築港として知られる野蒜港の建設等が知られています。

昭和40年代には、仙台湾に臨む仙台と石巻において、臨海工業・流通ゾーンの形成を目指した大規模な掘込港湾の建設が行われ、今日まで飛躍的な発展を遂げてきました。

本県は現在、国際拠点港湾の仙台塩釜港（仙台区、塩釜港区、石巻港区、松島港区）、地方港湾の気仙沼港、女川港、雄勝港、荻浜港、表浜港、金華山港、御崎港の計8港を有しています。

これらの港湾は、県内を縦横に走る鉄道網や東北縦貫自動車道、三陸縦貫自動車道、常磐自動車道、東北横断自動車道といった高速道路網によって、東北各県はもとより首都圏とも直結されていることから、今後ますます整備の進む高速網とコンテナ航路の開設により、全国と世界を結ぶ新しい海陸一貫輸送システムの確立が期待されております。

OUTLINE OF PORTS AND HARBORS IN MIYAGI

Since ancient times, the land's rich topographical features with complex coastlines and many rivers have enabled Miyagi to build excellent natural ports and waterways.

Among historical developments of local ports and harbors, two events stand out: the Keicho Mission to Europe dispatch under the orders of feudal lord Date Masamune (1567-1636), and led by Hasekura Tunenaga, which sailed out of Tsukinoura Bay an attempt to construct Port Nobiru, the nation's first modern port.

From the mid-1960's through the seventies, Sendai and Ishinomaki built large-scale excavated ports which were aimed at promoting coastal industry and distribution centers.

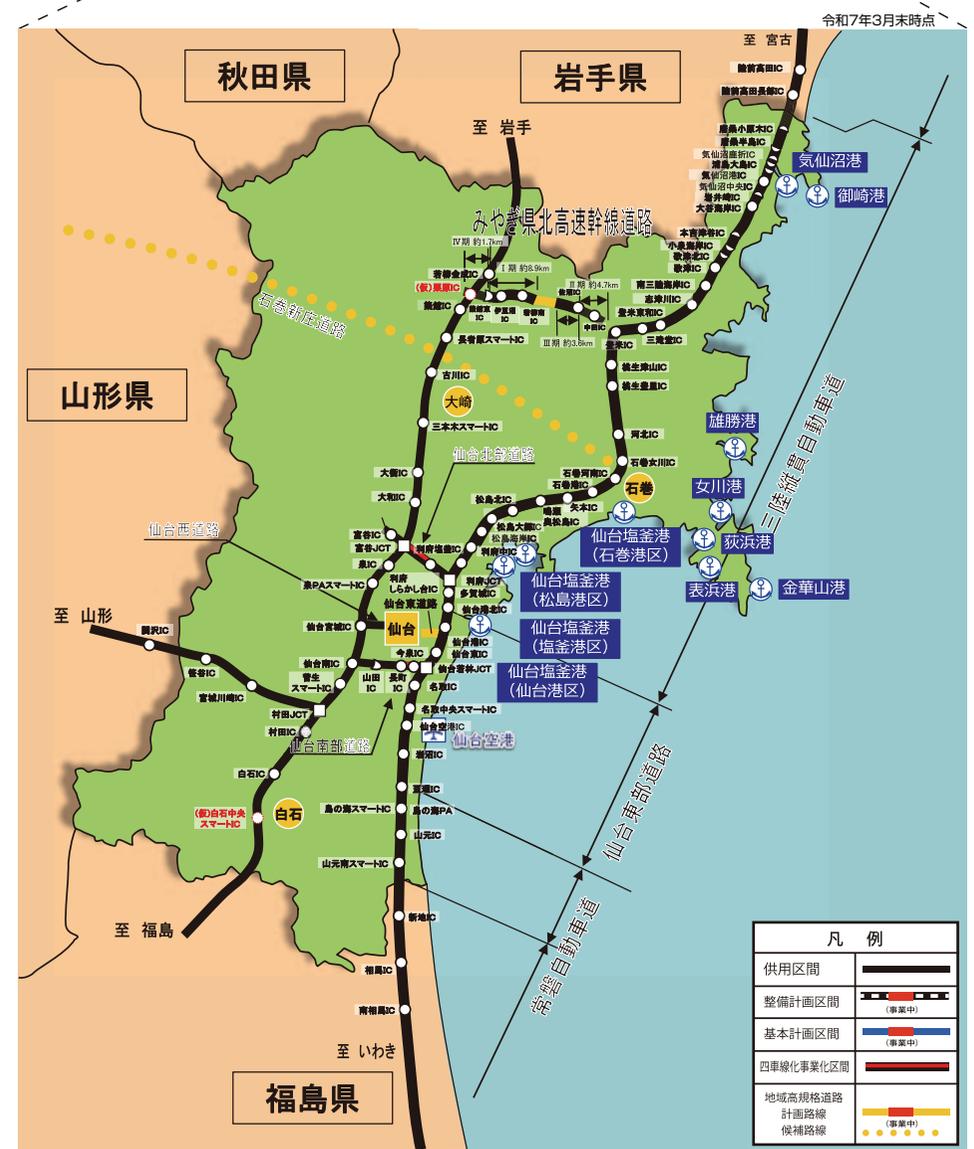
Miyagi Prefecture's one international hub port is Sendai-Shiogama. The seven local ports of Kesenuma, Onagawa, Ogatsu, Oginohama, Omotehama, Kinkasan, and Osaki also contribute dynamically to the waterways traffic in Miyagi.

These ports and harbors are connected not only with all the prefectures of the Tohoku Region but the Tokyo Metropolitan Area through the highway network such as Tohoku Expressway, Sanriku Expressway, Joban Expressway, Yamagata Expressway as well as railways's network.

Plans for expanded highways networks and the opening of container routes in Miyagi will facilitate the formation of worldwide-integrated transportation systems by land and sea.

目次

宮城県の港湾の概況	2	雄勝港	28
〈各港紹介〉		荻浜港・表浜港	29
▼国際拠点港湾		金華山港・御崎港	30
仙台塩釜港	4	〈宮城の港湾資料編〉	
仙台塩釜港各港区の役割分担	6	県内旅客船定期航路ガイド	31
仙台塩釜港仙台区	8	国際拠点港湾仙台塩釜港石巻港区	
仙台塩釜港塩釜港区	14	工業用地2区画分譲中	32
仙台塩釜港石巻港区	18	仙台塩釜港の近年の動向	33
仙台塩釜港松島港区	22	「慶長遣欧使節」	
▼地方港湾		及び「野蒜築港」	34
気仙沼港	26	港湾マ×知識	35
女川港	27	港湾関係官公署等一覧	36



国際拠点港湾仙台塩釜港



仙台塩釜港は、仙台湾に位置し、仙台区、塩釜港区、石巻港区、松島港区の4つの港区からなり、平成24年10月に国際拠点港湾「仙台塩釜港」、重要港湾「石巻港」、地方港湾「松島港」の3港の統合※により誕生した国際拠点港湾です。

仙台塩釜港は、東北地方の政治・経済・文化の中心地である仙台都市圏を背後に擁し、中国・韓国及び極東ロシアをダイレクトに結ぶ国際コンテナ定期航路や京浜港を経由する国際フィーダー航路による充実した国際コンテナ物流網などにより、世界各国と結ばれた東北を代表する国際貿易港です。また、港内には製油所・油槽所や発電所といったエネルギー産業が集積し、東北のエネルギー供給拠点となっているほか、県内への自動車関連産業の集積を背景とした完成自動車の輸送拠点としても重要な役割を担っております。

一方、紙・パルプ工業や木材・木製品製造業、飼肥料製造業などの工場・事業所が多数立地しており、大型バルク船が寄港する原材料の輸入基地として、背後地域の基幹産業を支える工業港でもあります。

さらには、日本三景である「特別名勝松島」を核として、定期フェリーや大型クルーズ船の寄港などによる観光拠点としての側面もあわせ持っております。

仙台塩釜港は、東北の産業・文化の交流拠点として多彩かつ充実した機能を活かし、宮城、東北、日本の飛躍と発展を担う魅力ある港湾を目指してまいります。

※平成24年10月17日、港湾法施行令の改正により国際拠点港湾「仙台塩釜港」の港湾区域に重要港湾「石巻港」及び地方港湾「松島港」の港湾区域を統合し、新たに国際拠点港湾「仙台湾」として港湾区域が変更され、翌18日に宮城県が港湾の名称を「仙台塩釜港」とする旨の告示を行い、国際拠点港湾「仙台塩釜港」が誕生したものと。

- 自動車専用道路
- 一般国道
- 県道
- 鉄道
- 臨港地区

仙台塩釜港各港区の役割分担

仙台港区 Sendai District

コンテナ・ユニット物流の拠点 東北のグローバル港湾

仙台港区は、平成2年のコンテナ定期航路開設以来順調に取扱貨物量が増加するなど、東北に立地する企業の輸出入拠点となっております。また、東北の完成自動車の輸送拠点としても重要な役割を果たしており、トヨタ自動車(株)も東北を国内第3の生産拠点として位置づけるなど、今後も完成自動車の取扱量の増加が見込まれます。
こうした物流の基盤である外内貿コンテナやユニットロード取扱い機能の拡充を図り、今後とも国際貿易や国内流通の機能強化に取り組めます。

自動車運搬船

フェリー

RO-RO船

コンテナ船

石巻港区 Ishinomaki District

原材料・燃料の輸入拠点 広域基幹産業拠点港湾

石巻港区は、港湾背後の臨海部に紙・パルプ関連、木材・合板関連、飼料関連産業等が集積しており、木材チップや石炭、飼料など原材料の輸入拠点としての役割を担っております。また、穀物については国内の輸入拠点である国際バルク戦略港湾の釧路港、鹿島港との連携としての役割も期待されており、今後も大型バルク貨物船（チップ船、石炭船等のばら積み貨物船）に対応した港湾施設の整備や企業誘致など機能強化を図ってまいります。
近年、寄港が続き、今後も増加が見込まれる大型クルーズ船に対応し、受入体制の強化を図り、「仙台塩釜港」における観光・交流機能の強化に取り組めます。

チップ船

クルーズ船

- 仙台塩釜港は仙台港区・塩釜港区・石巻港区・松島港区の4つの港区で構成しています。
- それぞれの港区の得意分野を活かしながら、一体的な整備・運営を行います。
- 国際拠点港湾としてのブランド力を活かし、これまで以上に使い勝手の良い港を目指してまいります。

塩釜港区 Shiogama District

地域基幹産業の輸送拠点 地域産業支援港湾

天然の良港である塩釜港区は、地域の基幹産業である水産加工業の原材料の輸送拠点であるとともに、重油・石油製品が取扱貨物量の約50%を占めるなど、東北のエネルギー供給基地として、重要な役割を担っております。今後とも仙台港区との機能分担を図るとともに、小型貨物船に対応したバルク貨物の集約を図り、地域産業を支援する港湾としての役割を強化します。また、「マリゲート塩釜」を発着地点として離島航路や多くの松島定期観光船が運航されており、観光産業を支援する港湾としての機能強化にも努めます。

マリゲート塩釜

鹽電神社

燃料配分基地

松島港区 Matsushima District

日本三景松島を核とした観光拠点 東北を代表する観光拠点港湾

松島港区は日本三景松島の海の玄関口として、定期観光船が多数運航されており、観光拠点港湾としての役割を果たしています。今後は、仙台塩釜港のブランド力や、整備が進んだ高速道路網及び仙台空港との良好なアクセス等をフルに活用し、東北を代表する観光拠点として、大型客船が寄港する仙台港区や石巻港区、旅客ターミナルを有する塩釜港区とのネットワークを構築するなど観光振興に寄与するとともに、さらなる港湾の利用や観光客の増加が図られるよう必要な整備に取り組めます。

東浜地区

海岸前地区

浪打浜地区

瑞巖寺

松島遊覧船

五大堂



仙台港シンボルマーク
(仙台国際貿易港整備利用促進協議会)

国際拠点港湾

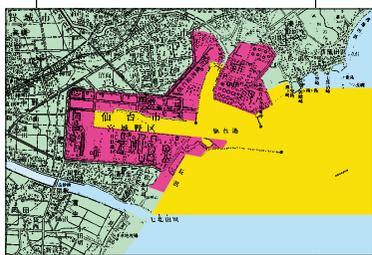
仙台塩釜港仙台港区



PORT OF SENDAI

概要

- 設立/昭和27年9月1日
- 港湾区域告示/昭和42年1月24日
- 重要港湾指定/昭和26年1月19日
- 特定重要港湾指定/平成13年4月1日
- 国際拠点港湾指定/平成23年4月1日
- 開港指定/昭和46年7月1日
- 所在市町村/仙台市・多賀城市・七ヶ浜町



- 港湾区域
- 臨港地区

東北のコンテナ・ユニット貨物の拠点 東北のグローバル港湾



プロフィール

仙台地区は、昭和39年3月に新産業都市「仙台湾地区」の指定を受け、臨海型工業の開発拠点として、同年8月に港湾計画が策定された掘込港湾であり、同42年12月から建設工事が始まった。その後、流通港湾としての必要性が高まったため、同44年3月の計画変更で商港機能を追加し、同46年7月に開港した。

現在、主な係留施設としては、公共ふ頭が14バース（-8.5~-14m）、専用ふ頭がフェリー岸壁を2バース含んだ24バース（-6~-17m）となっており、地域の開発拠点、そしてまた東北地方における流通拠点港湾として大きな役割を果たしてきている。

また、臨港地区とその背後地には工業・流通団地が造成され、多数の企業の立地を見ている。

近年、仙台港区では、船舶の大型化やコンテナ化等の輸送革新及び物流需要の増大に対応するため、外資コンテナター

ミナルを核とした外内貿物流機能の充実を進めており、平成7年4月から本格的なコンテナ船用岸壁が、ガントリークレーンとともに供用を開始し、平成8年4月には同岸壁背後のコンテナターミナルが開港し、それとともに、コンテナ定期航路の開港も順調に進んだ。

また、平成13年4月に、東北初の特定重要港湾に昇格したことを機に港名を仙台塩釜港に変更するとともに、同年6月に水深-14mの高砂ふ頭2号岸壁、翌年2月にガントリークレーン3号機の供用を開始した。

平成21年にはガントリークレーン4号機の供用を開始した。

平成22年には、完成自動車及びRORO貨物に対応したふ頭の機能強化を図るため中野地区新モータープール、増深した雷神ふ頭岸壁の供用を開始している。

平成24年10月には、東北を牽引する中

核的国际拠点港湾を目指し、仙台塩釜港、石巻港、松島港の3港を統合一体化した。翌年6月の港湾計画改訂では、国際貿易や国内流通の機能強化を図るとし、現在コンテナ貨物やユニット貨物の取扱機能強化を進めている。

平成29年12月には大型船に対応した岸壁として、高松ふ頭2号岸壁の供用を開始した。

高砂コンテナターミナルでは、令和2年4月に、新たな実入りコンテナ用トラックゲート等を含む6ヘクタールのヤードを供用、令和5年3月には空コンテナ用トラックゲートの供用を開始し、より効率的なターミナル運営が可能となっている。

令和6年4月には水深-14mの高砂ふ頭3号岸壁及び4ヘクタールのヤード拡張整備が完了し、大型化している船舶の便数増加への対応が可能となっている。



着工当時の仙台港区

仙台港区のあゆみ

- 昭和39年 新産業都市「仙台湾地区」指定を受け、中央港湾審議会第23回計画部会で港湾計画が決定される。
- 昭和42年 工事開始（航路、防波堤・土地造成等）
- 昭和44年 中央港湾審議会第36回計画部会で港湾計画が変更される。
- 昭和46年 第一船入港・開港式挙行（7月）
- 昭和48年 公共岸壁一部供用開始。フェリー-就航（名古屋-仙台-苫小牧）
- 昭和53年 港湾環境整備事業「みなと公園」開園。
- 昭和54年 保税上屋指定（中野ふ頭第5・6号岸壁背後）。

Profile of the Port of Sendai

Part of Sendai, also known as the Sendai Bay Area, was designated as a "new industrial town" in March 1964. To develop the area as a central industrial site, plans to build an artificial port were developed in August of that same year. Construction began in December 1967. Because of the growing needs for a distribution center, the plans were revised in March 1969 to enhance the port's role as a commercial port. The port opened in July 1971. Today, the port's main facilities include the 14 public berths (8.5-14m) and 24 private berths (6-17m). The port plays a major role as a center for regional development and as a distribution base for the Tohoku Region. The back area was developed into an industrial and distribution park, and many companies have located to this area.

In recent years, as the port has been dealing with the increase of large ships and containers, the distribution functions in this area have enhanced dramatically. The operation of gantry cranes and a full-scale container berth began in April 1995. In April of the following year, the construction of a container terminal was completed behind the berths. In addition, regular container routes were successfully established.

In April 2001, the port was named as a specially designated major port and changed its name to Port of Sendai-Shiogama. Furthermore, the No. 2 Takasago Wharf (1.4m depth) opened in June 2001 and the No. 3 Gantry Crane began operations in February the following year. In order to better serve vehicles and RORO ships, a new car park was opened in 2010 in Nakano area. Raijin Wharf, an area that was deepened also opened and began operation. In October 2012, Port of Sendai-Shiogama, Port of Ishinomaki and Port of Matsushima were integrated in order to become the leading international hub port in the Tohoku region. The Ports and Harbors Improvement Plan was revised in June 2013 to reinforce the port's role in international trade and domestic distribution, as well as to reinforce its functions in container and cargo management. In December 2017, Takamatsu Wharf No. 2 opened and became available for use by large ships. In April 2020, the Takasago Container Terminal yard was expanded by 6 hectares. In March 2023, a new truck gate will be opened, enabling more efficient operations. In April 2024, the Takasago Wharf No. 3 (1.4m) and 4 hectare yard expansion were completed and began operation.

- 昭和55年 港則法による特定港指定。
- 昭和56年 開港10周年記念式典を挙げる。
- 昭和61年 中央港湾審議会第113回計画部会で「仙台国際貿易港整備計画」が決定される。
- 昭和62年 「未来の東北博覧会」開催。
- 昭和63年 ジブクレーン設置（中野ふ頭第6号岸壁）。
- 平成2年 保税上屋指定（中野ふ頭第6号岸壁）。
- 平成2年 内航フィーダーコンテナ船就航（大井CT-仙台港間）。
- 平成3年 開港20周年記念事業挙行。
- 平成3年 泉堂中野上屋完成。
- 平成4年 仙台港中央公園完成。
- 平成4年 第7回「海の祭典」開催。
- 平成5年 コンテナフィーダー船「清浦丸」就航。
- 平成6年 高砂ふ頭1号岸壁供用開始（4月）。
- 平成7年 ガントリークレーン1号機供用開始（4月）。
- 平成8年 東南アジア航路開設（現在休止中）。
- 平成8年 北米/日本/アジア/地中海航路開設（現在休止中）。
- 平成8年 高砂コンテナターミナル本格供用開始（4月）。
- 平成9年 向洋1号ふ頭供用開始。
- 平成9年 ガントリークレーン2号機供用開始（6月）。
- 平成9年 日本/北米西岸航路開設（4月）。
- 平成10年 内航フィーダーコンテナ船就航（大黒CT/本放CT-仙台港間）。
- 平成11年 日本/アジアコンテナ定期航路開設（現在休止中）。
- 平成11年 内航フィーダーコンテナ船就航（青海CT-仙台港間）。
- 平成12年 日本/韓国コンテナ定期航路開設。
- 平成13年 港湾法による特定重要港湾に指定されるとともに、港名を塩釜港から仙台塩釜港へ変更。
- 平成13年 特定重要港湾昇格記念式典、開港30周年記念式典を挙げる。
- 平成14年 高砂コンテナターミナルが指定保税地域に指定される。
- 平成14年 高砂2号ふ頭供用開始（6月）。
- 平成14年 ガントリークレーン3号機供用開始（2月）。
- 平成14年 中国/韓国コンテナ定期航路開設。
- 平成14年 内航フィーダーコンテナ船就航（清水港-東京港-仙台港間）。
- 平成16年 仙台国際貿易港物流ターミナルオープン。
- 平成18年 仙台コンテナ検査センター完成。
- 平成18年 高砂コンテナターミナル拡張、供用開始（8月）。
- 平成21年 ガントリークレーン4号機供用開始（10月）。
- 平成22年 中野地区新モータープール供用開始（10月）。
- 平成22年 雷神ふ頭岸壁（-9m）供用開始（2月）。
- 平成23年 東日本大震災発生（3月）。
- 平成23年 港湾法による国際拠点港湾に指定される（4月）。
- 平成24年 仙台塩釜港、石巻港、松島港が統合し、仙台塩釜港仙台港区となる（10月）。
- 平成26年 横浜税関仙台コンテナ検査センター（復興・旧韓国コンテナ定期航路2航路開設。中央公園供用再開）。
- 平成27年 北米西岸コンテナ定期航路開設（現在休止中）。
- 平成27年 韓国コンテナ定期航路開設。
- 平成28年 ロシア樞東コンテナ定期航路開設。
- 平成28年 内航フィーダーコンテナ船就航（東京港-仙台港間）/韓国コンテナ定期航路開設。
- 平成29年 高松2号ふ頭供用開始（12月）。
- 平成30年 「みなとオアシス」に認定される（9月）。
- 令和2年 中国コンテナ定期航路開設（12月）。
- 令和2年 高砂コンテナターミナル拡張-一部施設供用開始（4月）。
- 令和3年 開港60周年。
- 令和6年 高砂コンテナターミナル拡張-高砂3号岸壁一部（350mのうち190m）供用開始（4月）。

仙台塩釜港(仙台港区) 港湾計画平面図

主要港湾施設(公共)

所在区分	名称	施設区分	棟数	床面積(m ²)
みなと3号野積場	中野1号上層	一般庫	1	2,229
高砂ふ頭	高砂コンテナCFS棟	CFS	1	1,428
	高砂コンテナくん蒸倉庫(A)	くん蒸倉庫	1	446

船舶給水施設

所在区分	給水栓数	給水能力
高松ふ頭	2	240 m ³ /h
中野ふ頭1号~6号	9	
フェリーふ頭1号~2号	2	
雷神ふ頭1号~2号	3	
高砂ふ頭1号~2号	3	
向洋ふ頭1号	3	
高松2号ふ頭	5	55 m ³ /h

荷役機械

設置場所	設置名	荷役能力
高砂ふ頭1号	ガントリークレーン	47.9t 48.1tコンテナ吊1基
高砂ふ頭2号	〃	56.2tコンテナ吊1基
高砂ふ頭3号	〃	57.8tコンテナ吊1基

仙台塩釜港(仙台港区) 港湾計画概要(平成25年改訂)

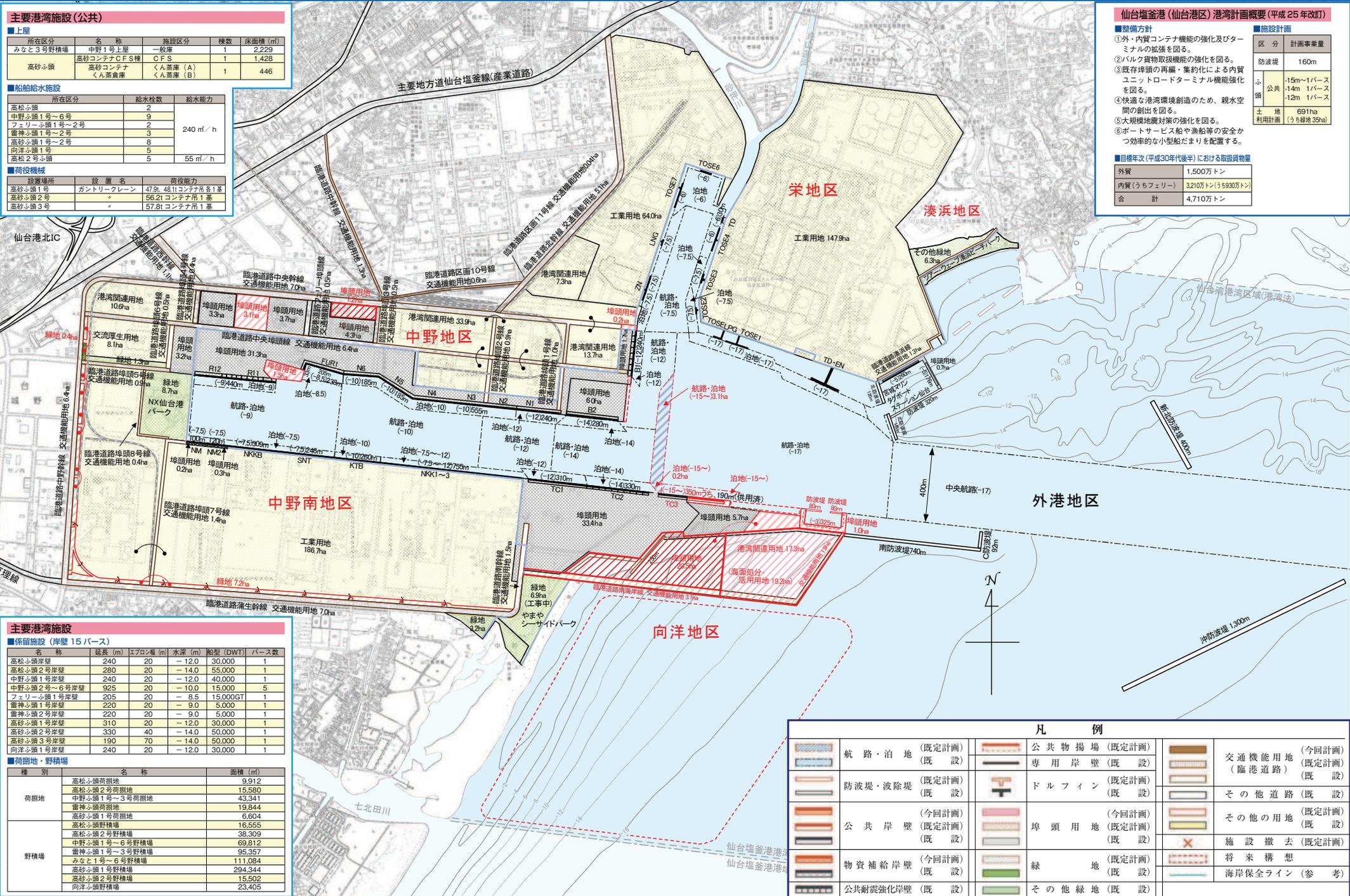
- 整備方針
- ①外・内貨コンテナ機能の強化及びターミナルの拡張を図る。
 - ②バルク貨物取扱機能の強化を図る。
 - ③既存埠頭の再編・集約化による内貨ユニットロードターミナル機能強化を図る。
 - ④快適な港湾環境創造のため、親水空間の創出を図る。
 - ⑤大規模地震対策を図る。
 - ⑥ボートサービス船や漁船等の安全かつ効率的な小型船だまりを配置する。

■施設計画

区分	計画事業量	
防波堤	160m	
ふ頭	公共	15m-1バース 14m-1バース 12m-1バース
	土	691ha
	利用計画	(うち緑地35ha)

■目標年次(平成30年代後半)における取扱貨物量

外貨	1,500万トン
内貨(うちフェリー)	3,210万トン(うち930万トン)
合計	4,710万トン



主要港湾施設

■係留施設(岸壁15バース)

名称	延長(m)	エロン幅(m)	水深(m)	船型(DWT)	バース数
高松ふ頭岸壁	240	20	-12.0	30,000	1
高松ふ頭2号岸壁	280	20	-14.0	55,000	1
中野ふ頭1号岸壁	240	20	-12.0	40,000	1
中野ふ頭2号~6号岸壁	925	20	-11.0	15,000	5
フェリーふ頭1号岸壁	205	20	-8.5	15,000GT	1
雷神ふ頭1号岸壁	220	20	-9.0	5,000	1
雷神ふ頭2号岸壁	220	20	-9.0	5,000	1
高砂ふ頭1号岸壁	310	20	-12.0	30,000	1
高砂ふ頭2号岸壁	330	40	-14.0	50,000	1
高砂ふ頭3号岸壁	190	70	-14.0	50,000	1
向洋ふ頭1号岸壁	240	20	-12.0	30,000	1

■荷役地・野積場

種別	名称	面積(m ²)
荷役地	高松ふ頭荷役地	9,912
	高松ふ頭2号荷役地	15,580
	中野ふ頭1号~3号荷役地	43,341
	雷神ふ頭荷役地	19,844
	高砂ふ頭1号荷役地	6,604
	高松ふ頭野積場	16,655
野積場	高松ふ頭2号野積場	38,309
	中野ふ頭1号~6号野積場	69,812
	雷神ふ頭1号~3号野積場	95,357
	みなと1号~6号野積場	111,084
	高砂ふ頭1号野積場	294,344
	高砂ふ頭2号野積場	15,502
	向洋ふ頭野積場	23,405

凡例

	航路・泊地 (既定計画)		公共物揚場 (既定計画)		交通機能用地 (今回計画)
	航路・泊地 (既設)		専用岸壁 (既設)		交通機能用地 (既定計画)
	防波堤・波除堤 (既定計画)		ドルフィン (既定計画)		臨港道路 (既定計画)
	防波堤・波除堤 (既設)		公共岸壁 (既定計画)		その他の道路 (既設)
	公共岸壁 (今回計画)		埠頭用地 (今回計画)		その他の用地 (既定計画)
	公共岸壁 (既設)		埠頭用地 (既設)		その他の用地 (既定計画)
	物資補給岸壁 (今回計画)		緑地 (既定計画)		施設撤去 (既定計画)
	物資補給岸壁 (既設)		緑地 (既設)		将来構想
	公共耐震強化岸壁 (既設)		その他緑地 (既設)		海岸保全ライン(参考)

躍進し続けるコンテナターミナル【仙台港区高砂コンテナターミナル】



【施設の整備経緯】
 平成6年4月 高砂ふ頭1号岸壁供用開始。
 平成7年4月 ガントリークレーン1号機及びコンテナヤード供用開始。
 平成8年4月 高砂コンテナターミナル本格供用開始。
 平成9年5月 ガントリークレーン2号機供用開始。
 平成13年6月 指定保税地域に指定される。
 高砂ふ頭2号岸壁及び背後コンテナヤード供用開始。
 平成14年2月 ガントリークレーン3号機供用開始。
 平成18年8月 高砂コンテナターミナル拡張。
 平成21年10月 ガントリークレーン4号機供用開始。
 令和2年4月 高砂コンテナターミナル拡張・一部施設供用開始。
 令和6年4月 高砂コンテナターミナル拡張・高砂ふ頭3号岸壁一部(350mのうち190m)供用開始。
 令和6年6月 ガントリークレーン3号機更新。

高砂ふ頭には東北随一の規模を誇る高砂コンテナターミナルが整備されています。4基のガントリークレーンのほか、小口貨物を取り扱うコンテナフレートステーションや冷凍冷蔵(リーファー)コンテナ用コンセントなど様々な設備を有しております。定期航路として、中国、韓国、及び極東ロシアとの国際コンテナ定期航路と、京浜港との国際フィーダー航路が就航しており、これらの航路を通じて世界110以上の国地域・300以上の港と輸出入が行われております。

「使い勝手のよい港」を目指して

高砂コンテナターミナルでは、コンテナ貨物の増加に対応するため、コンテナヤードの計10ヘクタール拡張(6ヘクタール+4ヘクタール)と施設の増設、再配置及び3号岸壁の整備事業を実施しており、令和6年3月までに計10ヘクタールのヤード拡張及び3号岸壁、実入りコンテナ用トラックゲート、空コンテナ用トラックゲート等の供用を開始しております。また、同年4月からは危険品コンテナの本格的な取扱を再開したほか、7月にはリーファーコンセントの増設により、食品等の輸出入環境の強化等が図られており、これまで以上に使い勝手のよい港となることが期待されます。



高砂コンテナターミナル配置図



1. 主なターミナル施設

ふ頭面積	333,293㎡ (拡張部分除く)
岸壁	1号岸壁 水深-12m バース延長310m 2号岸壁 水深-14m バース延長330m (耐震岸壁) 3号岸壁 水深-14m バース延長190m
スロット数	ドライコンテナ3,354TEUスロット リーファーコンテナ144TEUスロット
ガントリークレーン	4基
ストラドルキャリア	14台
リーファーコンセント	216個 (440V・220V対応)
ゲートハウス	2棟
トラックスケール	1基
多目的置場 (CFS等)	1棟 (2,623㎡)
管理棟	1棟

3. ターミナル業務案内

荷役業者	NX仙台電港運搬、三陸運輸株
ゲート業務	平日8:30~16:30 土曜日8:30~16:00 (日曜・祝祭日は休み)
C.F.S業務	ゲート業務に準じる

2. CIQ体制

税関	横浜税関仙台塩釜税関支署	tel.022-259-4306
出入国管理	仙台出入国在留管理局	tel.022-256-6076
植物防疫	横浜植物防疫所塩釜支所	tel.022-362-6916
動物検査	動物防疫所仙台空港出張所	tel.022-383-2302
食品検査	仙台検疫所	tel.022-367-8101

指定保税地域の概要	仙台塩釜港高砂埠頭地区指定保税地域
①名称	仙台市宮城野区港1丁目8号
②所在地	333,293㎡
③指定面積	一般輸出入貨物
④設置貨物	平成13年6月1日
⑤指定年月日	

畜産物輸入検査場所の概要	植物検査、消毒場所の概要	
①検査対象物	①検査場所	屋外及びCFS内
②検査検疫面積	②検査場所の面積	5,367㎡
	③消毒場所の面積	2,800㎡

4. ガントリークレーン

数量	4基
型式	ローボトリロー式橋形クレーン
定格荷重	30.5t, 40.6t (コンテナ) 35.6t, 40.6t (ハッチカバー)
吊上荷重	42.0t, 42.1t, 50.0t, 48.0t (重量物) 47.9t, 48.1t, 57.8t, 56.2t
巻上速度	40/90, 50/90, 90/180, 80/160(m/min)
横行速度	125m/min, 240m/min
走行速度	45m/min
アウトリーチ	37.0m, 37.5m, 50.8m, 51.0m
軌道延長	763m, 軌間 16m
揚程	全揚程 38.0m, 43.1m, 59.2m, 53.0m レール面上25.0m, 29.0m, 42.9m, 38.0m
対応列数	12列、13列、18列、18列

(令和7年3月末現在)

東北のユニット貨物拠点

仙台港区は、コンテナ貨物だけでなく、ユニット貨物の拠点としても位置づけられ、重要な役割を果たしております。フェリーふ頭、雷神ふ頭、中野ふ頭等において、フェリー、RORO船、自動車運搬船等が運航されています。自動車関連産業の集積が進む中、平成22年10月には中野地区新モータープール、11月には増深した雷神ふ頭2号岸壁が完成しました。東北への自動車関連産業の集積と共に、今後も完成自動車の取扱量の増加が見込まれております。



RORO船

船会社/プリンス海運株	船倉営業所 TEL.022-259-5155	船会社/東林商船株	船倉営業所 TEL.022-388-7078
船給代理店/NX仙台電港運搬	TEL.022-259-5811	船給代理店/三陸運輸株	TEL.022-387-1703
船会社/東林商船株	船倉営業所 TEL.022-388-7078	船給代理店/三陸運輸株	TEL.022-387-1703
船給代理店/三陸運輸株	TEL.022-387-1703		



フェリー



自動車運搬船



地域基幹産業の輸送拠点 地域産業支援港湾



マリンゲート塩釜

塩釜港区

国際拠点港湾

仙台塩釜港塩釜港区



PORT OF SHIOGAMA

概要

- 設立/昭和27年9月1日
- 港湾区域告示/昭和27年11月21日
- 重要港湾指定/昭和26年1月19日
- 特定重要港湾指定/平成13年4月1日
- 国際拠点港湾指定/平成23年4月1日
- 開港指定/昭和29年7月1日
- 所在市町村/塩釜市・多賀城市・七ヶ浜町・利府町・松島町・東松島市



プロフィール

塩釜地区は、奈良時代にその歴史が始まると伝えられ、藩政時代には藩主伊達政宗公により港の整備が進み、四代綱村公の特別保護政策のもとに繁栄をみた。明治維新後、特別保護策の廃止により衰微したが、明治15年修築工事が開始され、同43年の第2種重要港湾の指定、昭和9年の開港指定等を経て、今日の港の基礎が形成され港勢も急速に発展した。その後、戦時中に一時港湾機能が低下したが、昭和25年の港湾法制定に伴い同26年重要港湾に指定され、同30年2月に承認を受けた港湾計画に基づき、同44年までに、主に真山ふ頭1号の岸壁、棧橋、上屋等の整備が進んだ。

また、東宮地区においても港湾施設と臨海企業団地の整備が進められ、現在、

主要係留施設としては、公共ふ頭が22バース（-3.0～-8.5m）、専用ふ頭が13バース（-4.5～-7.5m）となっている。しかしながら、塩釜港区は浅海域にある狭隘な港で、岸壁の大型化が進まないことに加え施設が老朽化してきたため、港湾の再開発により内貿機能の強化を図ることとし、その先導的施設として塩釜港旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」が平成8年7月にオープンした。

平成13年4月には、東北地方初の特定重要港湾に昇格したことを機に港名を仙台塩釜港に変更した。また、平成19年3月、真山地区真山ふ頭2号岸壁の改築が竣工し供用を開始した。平成24年10月には、東北を牽引する中核的国際拠点港湾を目指し、仙台塩釜港、石巻港、松島港

の3港を統合一体化した。翌年6月の港湾計画改訂では、地域産業の物流拠点や観光港としての機能強化を目指すとし、今後は小型貨物船に対応したバルク貨物の集約などを図っていくこととしている。

令和5年4月には、供用後50年以上が経過していた真山ふ頭1号耐震岸壁の施設更新及びふ頭用地造成が完了し供用を開始している。

塩釜港区のあゆみ

- 奈良時代 国府、多賀城の外港並びに製塩地として栄える。
 明治15年 塩釜港修築工事（波濤埋立）起工。
 明治33年 三陸沿岸と通商開始。
 明治43年 港湾調査会により第2種重要港湾に指定される。
 大正4年 第一期築港工事起工。
 大正15年 塩釜港務所設置。

Profile of the Port of Shiohama

Port of Shiohama is said to have been founded during the seventh century. In the early seventeenth century, Lord Date Masamune, the feudal leader, improved its facilities. Under the special protection policy of the fourth lord, Date Tsunamura, the port prospered but this policy was terminated in the early days of the Meiji Restoration. In 1882, repair work on the port began and in 1910, it was designated a class 2 important port. Although operations decreased during the war, Port of Shiohama was designated an important port in 1950. Improvements to the piers and sheds of the Teizan Wharf were completed in 1969 in accordance with the Ports and Harbors Improvement Plan, which was developed and approved in February 1955. Also in the Toyu area, port facilities and coastal industrial park have been consolidated and currently its main mooring facilities include 22 public berths (-3.0~8.5m) and 13 private berths (4.5m~7.5m). However, as it was realized that Shiohama is located in a narrow and shallow harbor and therefore wharves for large ships could not be added and existing facilities were out of date, the improvement port plan was reorganized. The highlight of this redevelopment is the Marine Gate Shiohama, the new tourist ferry terminal that opened in July 1996. In April 2001, the port was designated as a specially designated major port and changed its name to Port of Sendai-Shiohama. In March 2007, improvements to the Teizan Wharf No. 2 were completed. In October 2012, Port of Sendai-Shiohama, Port of Ishinomaki and Port of Matsushima were integrated in order to become the leading international hub port in the Tohoku region. The Ports and Harbors Improvement Plan was revised in June 2013 to include the port's role as a distribution center for the local industry and as a tourism port. In the future, the promotion of bulk cargo consolidation will be carried out in response to small cargo ships. In April 2023, Renovation work on the Teizan Wharf No. 1, whose facilities were aging, has been completed and is now open for use.

- 昭和8年 3,000トンバース、1,000トン3バースの繫船岸壁、延長1,200mの物揚場、水深6.7mの航路5,000m、臨港鉄道2,575m、埋立地59万㎡、臨港道路5,080mの第一期工完了。
横浜税関支署設置。
- 昭和9年 東北海運局設置（平成元年度仙台市に移転）。
- 昭和18年 運輸省より公共事業として維持補修工事起工。
- 昭和22年 第二管区海上保安本部設置、塩釜港長事務所設置。
港則法による特定港に指定される。
- 昭和23年 塩釜海上保安部設置。
- 昭和25年 港湾法による重要港湾に指定。
- 昭和26年 東京検疫所塩釜出張所開設。
- 昭和28年 第6回港湾計画会議において商港の長期計画決定。
- 昭和30年 真山ふ頭1号岸壁供用開始。
真山ふ頭1号上屋完成。
- 昭和34年 新産業都市建設地域に指定される。
- 昭和37年 真山ふ頭2号棧橋供用開始。
千賀ノ浦旅客棧橋供用開始。
千賀ノ浦旅客棧橋出張所開設。
- 昭和39年 千賀ノ浦旅客上屋完成。
- 昭和40年 真山ふ頭2号上屋完成。
- 昭和41年 真山ふ頭3・4号棧橋供用開始。
- 昭和42年 中ふ頭上屋完成。
- 昭和44年 廃油処理施設完成。
- 昭和48年 海面清掃船「せいかい」就航。
- 昭和51年 西ふ頭上屋完成。
- 昭和59年 観光船用浮桟橋供用開始。
- 平成元年 港湾区域の変更（漁港区を除く）。
臨港鉄道廃止。
- 平成2年 中の島PBS一部（84m）供用開始。
真山ふ頭2号上屋完成。
- 平成3年 第3セクター塩釜港開発株式会社（12月）設立。
- 平成5年 海面清掃船「SEAクリーン号」就航。
- 平成7年 塩釜港旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」オープン。
- 平成8年 中の島及び笠神PBS完成。
- 平成11年 港湾法による特定重要港湾に指定される。同時に、港名を塩釜港から仙台塩釜港に変更。特定重要港湾昇格記念式典（重要港湾指定50周年）を挙行。
- 平成13年 「マリンゲート塩釜」が「みなとオアシス」に認定される。
- 平成17年 真山2号ふ頭岸壁（-9m）供用開始。
- 平成19年 東日本大震災発生（3月）。
- 平成23年 港湾法による国際拠点港湾に指定される（4月）。
- 平成24年 仙台塩釜港、石巻港、松島港が統合し、仙台塩釜港塩釜港区となる（10月）。
- 令和5年 新真山ふ頭1号岸壁供用開始。

仙台塩釜港 (塩釜港区) 港湾計画平面図

仙台塩釜港 (塩釜地区) 港湾計画概要 (平成25年改訂)

■整備方針

- ①老朽化、狭隘化した港湾を再開発し、内貿機能を強化する。
- ②旅客船ふ頭を整備し、港奥部の観光機能を強化する。
- ③海洋性レクリエーション需要に対応するプレジャーボート収容施設を整備する。
- ④大規模地震災害に備え、耐震性の高い港湾施設を整備する。

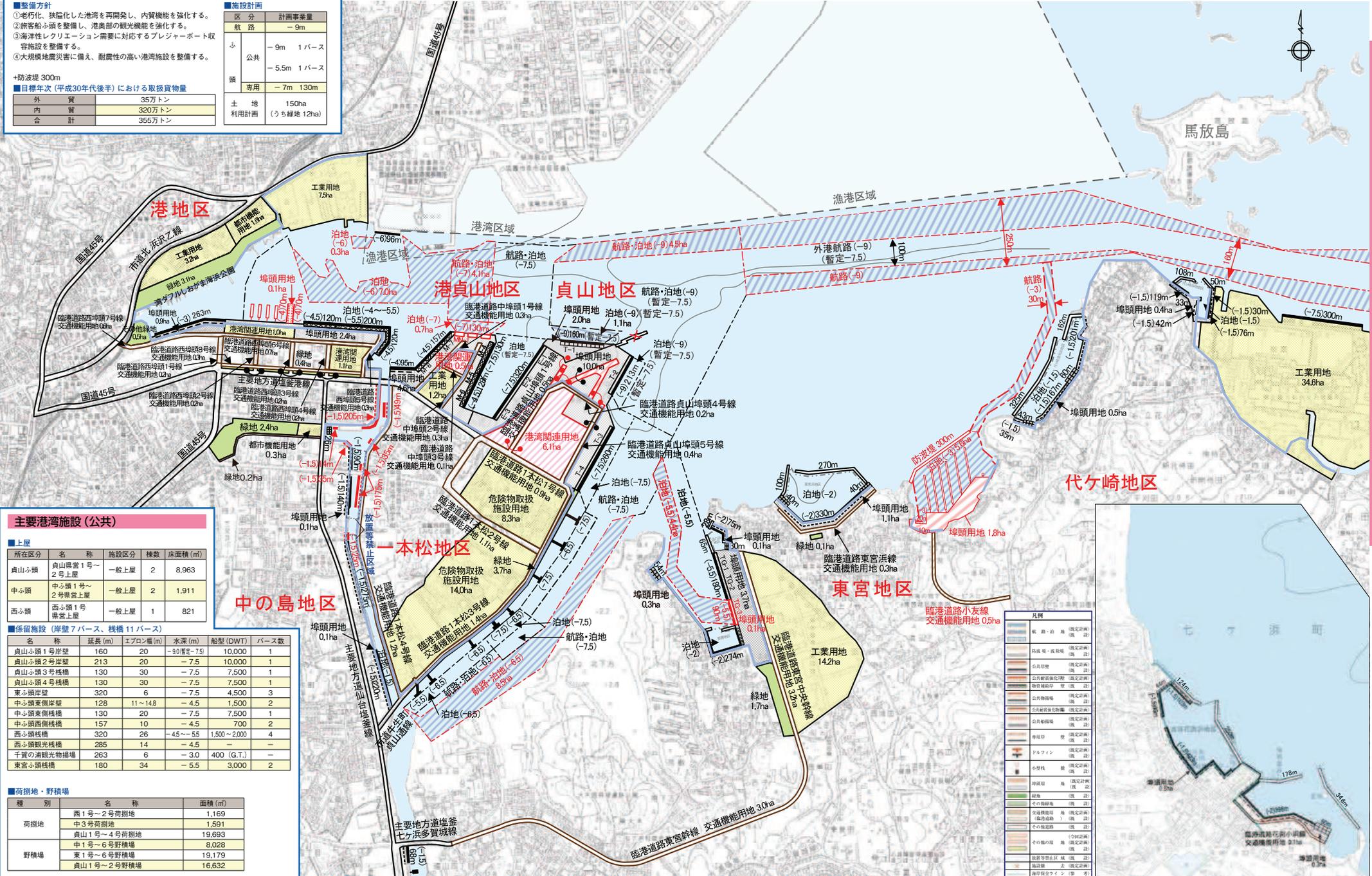
■防波堤 300m

■目標年次 (平成30年代後半) における取扱貨物量

外 貿	35万トン
内 貿	320万トン
合 計	355万トン

■施設計画

区 分	計画事業量
航 路	- 9m
小 公共	- 9m 1バース
	- 5.5m 1バース
期 専用	- 7m 130m
土 地	150ha
利用計画	(うち緑地 12ha)



■主要港湾施設 (公共)

■上屋

所在区分	名称	施設区分	棟数	床面積 (㎡)
貞山ふ頭	貞山県営1号~2号上屋	一般上屋	2	8,963
中ふ頭	中ふ頭1号~2号県営上屋	一般上屋	2	1,911
西ふ頭	西ふ頭1号県営上屋	一般上屋	1	821

■係留施設 (岸壁7バース、棧橋11バース)

名称	延長 (m)	エプロン幅 (m)	水深 (m)	船型 (DWT)	バース数
貞山ふ頭1号岸壁	160	20	-9.0 (-7.5)	10,000	1
貞山ふ頭2号岸壁	213	20	-7.5	10,000	1
貞山ふ頭3号棧橋	130	30	-7.5	7,500	1
貞山ふ頭4号棧橋	130	30	-7.5	7,500	1
東ふ頭岸壁	320	6	-7.5	4,500	3
中ふ頭東側岸壁	128	11~14.8	-4.5	1,500	2
中ふ頭東側棧橋	130	20	-7.5	7,500	1
中ふ頭西側棧橋	157	10	-4.5	700	2
西ふ頭棧橋	320	26	-4.5~-5.5	1,500~2,000	4
西ふ頭観光桟橋	285	14	-4.5	-	-
千賀の浦観光物揚場	263	6	-3.0	400 (G.T.)	-
東宮ふ頭棧橋	180	34	-5.5	3,000	2

■荷捌地・野積場

種 別	名 称	面積 (㎡)
荷捌地	西1号~2号荷捌地	1,169
	中3号荷捌地	1,591
	貞山1号~4号荷捌地	19,693
野積場	中1号~6号野積場	8,028
	東1号~6号野積場	19,179
	貞山1号~2号野積場	16,632

■凡例

航 路	確定計画
防波堤	確定計画
公共用埠頭	確定計画
公共用係留施設	確定計画
係留施設	確定計画
公共用埠頭	確定計画
公共用係留施設	確定計画
係留施設	確定計画
埠頭	確定計画
フェスティン	確定計画
小規模埠頭	確定計画
埠頭	確定計画
緑地	確定計画
交通機能用地	確定計画
その他用地	確定計画
工業用地	確定計画
商業用地	確定計画
官公庁用地	確定計画
その他用地	確定計画